『古事記』の笑い（下）

岡田喜久男

（一）

『古事記』編纂の資料について、序文は、帝紀・帝皇日継・先紀と、本辞・旧辞・先代旧辞の二種類を挙げている。帝紀と本辞が三通りに書きかえられているのは、いわゆる漢文の避板法によってであると思われるが、帝紀と本辞の内容はかなり截然と区別されていた事がわかる。すなわち、帝紀は系譜中心の漢文体の記録で、仁賢記以下に見られるように、

1、天皇の御名、2、皇居の名、3、治天下の年数、4、后妃、皇子女、5、国家的事件、6、天皇の享年と御陵地、

などがその中心事項である。『古事記』の末尾は、推古記であるが、それは

妹、豊御食炊屋比売命（推古天皇）、小治田の宮にましまして、天の下治らすこと、参拾漆歳なり。戊子の年の三月十五日、癸丑の日に崩りましき。御陵は大野の岡の上に在りしを、後に科長の大き陵に遷しき。

と、まさしく帝紀の典型的な形式で終始している。

これに対して、本辞は、皇室関係、氏族関係、民間の伝承などで、神話・伝説・歌（歌謡）物語などによって、国土・国家・皇室・氏族の「もとのこと」即ち、「おこり」を明かにするものである。有名な伊邪那岐命の黄泉国訪問神話で、千引の石を挾んで永遠の訣別をする時、

其の石を中に置きて、各対ひ立ちて、事戸を渡す時、伊邪那美命言ひしく、「愛しき我が那勢の命、如此為ば、汝の国の人草一日に千頭絞り殺さむ。」といひき。爾に伊邪那岐命詔りたまひしく、「愛しき我が那邇妹の命、汝然為ば、吾一日に千五百の産屋立てむ。」とのりたまひき。是を以ちて、一日に必ず千人死に、一日に必ず千五百人生まるなり。

と、人の生と死、人口の増加が解き明かされているのも、事物の起源を説く本辞の部分だからである。今日でも「五W一H」などと呼ばれているが、いつ、どこで、だれが、どのようにして、などという疑問は人間の本来的なもので、いずれの歴史書も、事物の起源を語っていると言ってもよい位であるが、その内容をいかに説得性に富んだものにするか、ということで文学が誕生したのである。本辞の部分が『古事記』の文学性と密接な関係にあるのは、以上のよう

な理由から、当然の事であった。本辞の文学性、ひいては『古事記』の文学性は、

一、比喩表現、反復表現、対句表現、及び呪言や、古語の使用。

一、諺、地名、既存の歌謡などの、周知の事象によって保証し、補強する。

一、夫婦、兄弟姉妹、主従の間などの愛情に訴える。

一、構成力

などによって支えられているが、口誦伝承の要素が強い『古事記』であるから、その文学性はけっして緊密で高度なものではなかった。しかし「かたる」ことで人々の共感を得ようとする原点に注目するならば、『古事記』の文学性は単に素朴の一語で片付けられるべきものではない筈である。前稿で、『古事記』に「笑う」と書かれている箇所全てを挙げて、「笑い」の実態を探ったわけであるが、その目的は、あくまでも「笑い」を通して『古事記』の文学性を見ることであった。本稿では、笑いと関係ある箇所について更に考えを進めてみたい。

（二）

最初に、私が「笑いと関係がある」と考える箇所を全て挙げてみる。（圏点は主要部分）

〈上　巻〉

(1)、国稚く浮きし脂の如くして、くらげなすただよへる時、葦牙（あしかび）の如く萌え騰る物に因りて成れる神の名は、宇摩志阿斯訶備比古遲神（ウマシアシカビヒコヂノ）　（上巻冒頭）

(2)、沼矛を指し下ろしてかきたまへば、塩こをろこをろにかき鳴して引き上げたまふ時、其の矛の末より垂り落つる塩、累なり積りて島と成りき。是れ淤能碁呂島（オノゴロ）なり。（国土の修理固成）

(3)、是に其の妹伊邪那美命に問（と）ひたまはく、「汝が身は如何か成れる。」ととひたまへば、「吾が身は、成り成りて成り合はざる處一處あり。」と答（こた）へたまひき。爾に伊邪那岐命詔りたまはく、「我が身は、成り成りて成り余れる處一處あり。故、此の吾が身の成り余れる處を以ちて、汝が身の成り合はざる處に刺し塞ぎて、国土を生み成さむと以（おも）爲ふ。」と答曰へたまひき。（二神の結婚）

(4)、是に、伊邪那岐命、見畏みて逃げ遷る時、其の妹伊邪那美命、「吾に辱（ヨモツシコメ）見せつ。」と言ひて豫母都志許売（ヨモツシコメ）を遣はして追はしめき。爾に伊邪那岐命、黒御鬘を投げ棄つれば、乃ち蒲子（えびかづらのみ）生りき。是を摭（ひろ）ひ食む間に、逃げ行くを、猶追ひしかば、亦其の右の御みづらに刺せるゆつつま櫛を引き闕きて投げ棄つれば、乃ち筍（たかむな）生りき。是を抜き食む間に、逃げ行きき。……其の坂本に在る桃子三箇を取りて、待ち撃てば悉に逃げ返りき。

(5)、（伊邪那岐大神）、是に左の御目を洗ひたまふ時に、成れる神の名は、天照大御神。次に右の御目を洗ひたまふ時に、成れる神の名は、月読命。次に御鼻を洗ひたまふ時に、成れる神の名は、建速須佐之男命。（三貴子の誕生）

(6)、菟答へ言ししく、「僕淤岐の島に在りて、此の地に度らむとすれども、度らむ因無かりき。故海の和邇を欺きて言ひしく『吾と汝と競べて、族の多き少きを計へてむ。故、汝は其の族の在りの随に、悉に率て来て、此の島より気多の前まで、皆列み伏し度れ。…吾其の上を踏みて、読み度り来て、今地に下りむとせし時、吾云ひしく、『汝は我に欺かえつ。』と言ひ竟る即ち、最端に伏せりし和邇、我を捕へて悉に我が衣服を剝ぎき。此れに因りて泣き患ひしかば、先に行きし八十神の命以ちて『海塩を浴み、風に当りて伏せれ。』と誨へ告りき。故教への如く為しかば、我が身悉に傷はえつ。」とまをしき。（稲羽の素兎）

(7)、是に出でむ所を知らざる間に、鼠来て云ひけらく、「内は富良富良、外は須夫須夫」といひき。如此言へる故に其處を踏みしかば、落ちて隠り入りし間に火は焼け過ぎき。爾に其の鼠、其の鳴鏑を咋ひ持ちて、出で来て奉りき。其の矢の羽は、其の鼠の子等皆喫ひつ。……其の頭の虱を取らしめたまひき。故爾に其の頭を見れば呉公多なりき。是に其の妻、牟久（椋）の木の実と赤土を取りて、其の夫に授けつ。故、其の木の実を咋ひ破り、赤土を含みて唾き出したまへば、其の大神、呉公を咋ひ破りて唾き出すとおもほして、心に愛しく思ひて寝ましき。（根国訪問）

(8)、八千矛の、神の命は、八島国　妻枕きかねて……　襲をも　いまだ解かねば…青山に　鵺は鳴きぬ　さ野つ鳥　雉はとよむ　庭つ鳥　鶏は鳴く　心痛くも　鳴くなる鳥か　この鳥も打ち止めこせね…（沼河比売求婚）

(9)、波の穂より天の羅摩船に乗りて鵝の皮を内剝に剝ぎて衣服にして、帰り来る神有りき。…神産巣日御祖命に白し上げたまへば、答へ告りたまひしく、「此は実に我が子ぞ。子の中に、我が手俣より久岐斯子ぞ。…少名毘古那神を顕はし白せし謂はゆる久延毘古は、今者に山田の曽富騰といふぞ。此の神は、足は行かねども、盡に天の下の事を知れる神なり。（大国主と少名毘古那神の国作り）

(10)、猨田毘古神、阿邪訶に坐す神、漁して、比良夫貝に其の手を咋ひ合さえて、海塩に沈み溺れたまひき。…乃ち悉に鰭の広物、鰭の狭物を追ひ聚めて、「汝は天つ神の御子に仕へ奉らむや。」と問ひし時に、諸の魚皆「仕へ奉らむ。」と白す中に、海鼠白さざりき。爾に天宇受売命、海鼠に云ひしく「此の口や答へぬ口。」といひて、紐小刀以ちて其の口を拆きき。故今に海鼠の口拆くるなり。（天宇受売命）

(11)、海神、悉に海の大小魚どもを召び集めて、問ひて曰ひしく、「若し此の鉤を取れる魚有りや。」といひき。故、諸の魚ども白ししく、「頃者、赤海鰤魚、喉に鯁ありて、物得食はずと愁ひ言へり。故必ず是れ取りつらむ。」とまをしき。是に赤海鯽魚の喉を探れば、鉤有りき。（海幸彦と山幸彦）

＜中　巻＞

(12)、大久米命、其伊須気余理比売を見て、歌を以ちて天皇に白しけらく

倭の　高佐士野を　七行く　媛女ども誰をし枕かむ
とまをしき。……歌を以ちて答曰へたまひしく、
かつがつも　いや先立てる　兄をし枕かむ

とこたへたまひき。…其の伊須気余理比売に詔りし時、其の大久米命の黥ける利目を見て、奇しと思ひて歌曰ひけらく

胡鷺子鵠　千鳥ま　鴉　など黥ける利目。

とうたひき。爾に大久米命、答へて歌曰ひけらく、

媛女に　直に遇はむと　我が黥ける利目

とうたひき。故、其の嬢子「仕へ奉らむ。」と白しき。（神武天皇の皇后選定）

(13)、是を以ちて其の父母、其の人を知らむと欲ひて、其の女に誨へて曰ひけらく、「赤土を床の前に散らし、へそ紡を麻を針に貫きて、其の衣の襴に刺せ。」といひき。故、教の如くして旦時に見れば、針着けし麻は、戸の鉤穴より控き通りて出でて、唯遺れる麻は三勾のみなりき。……故、其の麻の三勾遺りしに因りて、其地を名づけて美和と謂ふなり。（崇神記・三輪山伝説）

(14)、「其の御子を取らむ時、乃ち其の母王をも掠ひ取れ。髪にもあれ手にもあれ、取り獲む随に、掬みて控き出すべし。」とのりたまひき。爾に其の后、豫て其の情を知らしめて、悉に其の髪を剃り―髪以ちて其の頭を覆ひ、赤玉の緒を腐して、三重に手に纏かし、且酒以ちて御衣を腐し全き衣の如服しき。（垂仁記・沙本毘古王の反逆）

(15)、（倭建命）出雲建を殺さむと欲ひて到りまして、即ち友と結ありたまひき。故竊かに赤檮以ちて詐刀に作り、御佩と為て共に肥河に沐したまひき。爾に倭建命、河より先に上りまして、出雲建が解き置ける横刀を取り佩きて、「刀を易へむ。」と詔りたまひき。故後に出雲建河より上りて、倭建命の詐刀を佩きき。是に倭建命、「いざ刀合はさむ」と誂へて云りたまひき。爾に各其の刀を抜きし時、出雲建詐刀を得抜かざりき。即ち倭建命、其の刀を抜きて出雲建を打ち殺したまひき。爾に御歌よみしたまひしく

やつめさす　出雲建が　佩ける刀　黒葛多纏き　さ身無しに
あはれ

とうたひたまひき。（景行記・倭建命の西征）

(16)、爾に美夜受比売、其れ襲の裾に月経著きたりき。故、其の月経を見て（倭建命）御歌曰みしたまひしく、

ひさかたの　天の香具山……さ寢むとは、我は思へど　汝が著せる　襲の裾に　月立ちにけり

とうたひたまひき。爾に美夜受比売、御歌に答へて曰ひしく

高光る　日の御子　やすみしし　我が大君　あらたまの　年が来経れば　あらたまの　月は来経往く　諾な諾な　君待ち難に　我が著せる　襲の裾に　月立たなむよ

といひき。（景行記・倭建命の東征）

(17)、如此歌ひて幸行でましし時、御杖を以ちて大坂の道中の大石を打ちたまへば、其の石走り避りき。故、諺に「堅石も酔人を

避く。」と曰ふなり。（応神記）

(18)、是に大雀命と宇遲能和紀郎子と二柱、各天の下を譲りたまひし間に、海人大贄を貢りき。爾に兄は辞びて弟に貢り、弟は辞びて兄に貢らしめて、相譲りたまひし間に、既に多の日を経き。如此相譲りたまふこと、一二時に非ざりき。故、海人既に往き還に疲れて泣きき。故諺に「海人なれや、己が物に因りて泣く。」と曰ふ。（応神記）

〈下　巻〉

(19)、速総別王、女鳥王、共に逃げ退きて、倉椅山に騰りき。是に速総別王歌曰ひたまひしく、

梯立ての　倉椅山を　嶮しみと　岩かきかねて　我が手取らすも

とうたひたまひき。（仁徳記・速総別王の反逆）

(20)、爾に詔らしめたまひしく、「汝は夫に嫁はざれ。今喚してむ。」とのらしめたまひて、宮に還り坐しき。故、其の赤猪子、天皇の命を仰ぎ待ちて、既に八十歳を経き。是に赤猪子おもひらく、命を望ぎし間に、已に多き年を経て　姿体痩せ萎みて、更に恃む所無し。（雄略記）

(21)、（雄略天皇）即ち天皇歌曰ひたまひしく、

ももしきの　大宮人は　鶉鳥　領巾取り懸けて　鶺鴒　尾行き合へ　庭雀　うずすまり居て　今日もかも　酒水漬くらし　高光る　日の宮人　事の語言も　是をば

とうたひたまひき。（雄略記）

以上天地開闢から下巻・雄略記の天語歌まで、私が、「笑い」、「おかしさ」を感じる箇所を全て挙げたのであるが、このような一視点から全体を通覧すると幾つかの重要な特徴が浮かび上ってくるようである。本居宣長は『古事記』を神典とする流れの一人で、「うひ山ふみ」では「道をしらんためには、殊に古事記をさきとすべし。」と述べ、「漢文のかざりをまじへたることなどなく、たゞ古よりの伝説のまゝにて記しざまいと〳〵めでたく…」と絶賛している。たしかに『古事記』の内容は一応は、序文に言うように「邦家の経緯、王化の鴻基」を正しく明確なものに成書化するものであったから、天皇の統治の根源と尊厳が一貫した体系のもとに巧みに綴られている。しかし、資料としたものの（もっぱら本辞部分）素顔や、表現の稚拙な部分には、幼な子のような素朴さと、庶民性が満ちているのも事実である。右に挙げた二十一例はまさにそうした表現の古代性であって、必ずしも「笑い」を意識しての結果で生れたものではなかった。

例示した以外にも、地名起源説話などに、鉤に繋けられた水中の甲が、カワラと鳴ったので、其處を訶和羅前と謂う（応神記）などという地口めいたものもあるが、笑いには遠いと判断して除いた。それにしても、『古事記』の全体に渡り「笑い」の要素が、多様な型で見出される事は、まさしく驚きであった。前稿[注一]で、「笑う」と表記された箇所が六箇所八例だけであり、「泣く」の二十箇所以

上、四十六例に比して、用例・用法において少数であること、を述べたのであるが、本稿では、それと対称的な結果を見たわけである。先程述べたように、列挙した文章をよく見ると、

(ア)、神話・伝説・歌謡、諺等多様な型（もちろん以上のものは複合している場合もある）の中で「笑い」が描かれている。

(イ)、「笑い」の種類が、普通の、嘲笑・冷笑・皮肉な笑いなどはもとより、比喩・語呂合せ・発想のユニークさなどと、多種多様である。

(ハ)、上・中巻の有名な、あるいは長文の神話や説話の中に「笑い」が出ている。の三点が総論として言えるようである。

（三）

次に二十一例を私なりに分類すると

（イ）地口型　(1)・(2)・(13)

（ロ）比喩の面白さ　(1)・(21)

（ハ）形状表現の面白さ　(3)・(10)

（ニ）機智・計略・奸計など知的面白さ　(4)・(6)・(7)・(12)・(14)・(15)・(16)・(19)

（ホ）誇張の面白さ　(8)・(9)・(20)

（ヘ）失敗の面白さ　(6)・(10)

（ト）その他　(5)・(11)・(12)・(17)・(18)

となる。それぞれの例について少し詳しく見ながら、何故「笑い」と関係ある箇所として挙げたかも説明して行きたい。

（イ）の地口的なものは、先に挙げた訶和羅前の例でも分るように、地名・神名・人名などに数多く見出されるが、(1)の「葦芽（あしかび）」→「立派な葦の芽の男神＝国土生長力の神格化」と結び付くところは、「浮脂」→「雲月」→「葦芽」と続く一文中であるだけに、思わず「うまいなあ」と言いたくなる。

(2)は天の浮橋から伊邪那岐・伊邪那美の二神が国土を創るところであるが、「こをろこをろ」と擬声語を使い、「海水が矛の末からしたたり落ちて、おのずから凝って島になった」それが即ち「オノゴロ島」と地口落ち的に連って行くのである。しかも富士谷御杖が『神典言霊』[注一]で解したように、この場面を専ら性的なものとするならば、「笑い」の要素は更に強まるのである。

(13)は有名な「三輪山伝説」の最後にある、三和（三輪）の地名起源説話部分で、「三勾（みわ）（三巻）残った麻糸の状態」→「三輪の地名」の転開は、生活必需品の針と糸が中心素材であるだけに美事な落ちとなっている。

（ロ）の比喩の面白い例としては、これも有名な(1)の天地開闢神話の中に既に見出される「浮きし脂の如く」と「雲月なす」「葦芽の如く」にとどめをさす。従来この部分については、『日本書紀』との比較や、『古事記伝』の解釈の良し悪しが問題にされてきたし、諸外国の開闢神話との比較も盛んであるが、『古事記』の時代と、本文そのものを素直に考えるならば、その比喩の面白さに最初に注目すべきである。国土完成への雄大な創造神話が、「動物の脂肪の漂う様」や「雲月」「葦の芽」によって生き〳〵と語られているが、それは又古代人の生活空間と想像力の実態を示している。ここにおける全世界と個人の生活空間のあまりの隔差は、いかに比喩表現に

おいては許されるとしても、読む人に微笑をおこさせずにはおかない。須佐之男命の天下を揺るがす号泣に、「悪しき神の声は狭蠅(さばえ)如す皆満ち」と「夏五月の蠅」を凄さまじい騒々しさの例として挙げたりするのも同様に考えてよい。

(21)の歌謡歌詞の意味は「大宮の女官は、鶉のように領巾(女性が頸から肩にかけて垂らす布)を懸け、鶺鴒のように裳裾を交錯させ、庭に居る雀のように群れ騒いで今日は酒宴をしているらしい…」であるが、女官達の華やかで楽しげな振舞いが、小鳥の姿形・習性によって三段構成で歌われている。人間の様子を鳥によって描写するのは、八千矛神の歌に「ぬば玉の　黒き御衣(みけし)を　まつぶさに　とり装(よそ)ひ　沖つ鳥胸　見る時　はたたぎも　こは適(ふさ)はず…」とあるし、仁徳記の、女鳥王と速総別の反逆物語には、殆んど「鳥霊くし」と呼んでもよい位に鳥が頻出している。特に女鳥王の所を訪れた仁徳天皇(大雀命(おほさざきのみこと))が「其の殿戸の閾(しきみ)(敷居)の上に坐しき。」とまるで木の枝に止まる小鳥を思わせる書き方であって笑いを誘う。(21)の歌は三重采女(うねめ)に関する三首の天語歌の最後の一首で、『古事記伝』が早く指摘しているように、他の二首とは異質であるが、つまるところ、天皇讃歌としての大歌である点では一致するものである。『枕草子』に言うように「何も何も小さきものはいとうつくし」で、小鳥の姿や動作を女官に移して描写するところには、やはり笑いを誘う要素が多いと思う。

(ハ) 形状表現の面白さ、と言うのはまことに生硬な表現であるが、対象を見出す目の面白さ、対象の描写の面白さが感じられる箇所を挙げたわけである。(8)は伝説的にさえなっている、男性女性の肉体的差違を率直かつ適切に書いている所である。伊邪那岐・伊邪那美二神が会話形式で性器の相違を述べ合う点では『日本書紀』も同じであるが、『日本書紀』本文では、

(陰神(めかみ))「吾が身に一つの雌(め)の元(はじめ)といふ處有り」とのたまふ。陽(を)神の曰はく、「吾が身に亦雄の元といふ處有り。吾が身の元の處を以て、汝が身の元の處に合せむと思欲(おもほ)ふ。」

とあり、一書の中にも『古事記』のような伝誦はない。『古事記』の方が国語的であるし、性器性交の具体的描写は神話的である。この箇所は従来、いささか研究書の避けて通る傾向にある所だが、これを単に素朴な伝誦的辞句とするのはいかがであろうか。『古事記』にはこれまで見たように、あるいは以下で述べるように、読者に阿る、あるいは迎えて書こうとした部分がある。この箇所は、性的であることで注目される以上に、その直接的な物言いが特徴で、それは『日本書紀』が採らなかった方法である。このような、『古事記』の読者意識は、恐らく、天武天皇の意図したものが、個人的であり、結果的にもその意志が貫かれたから生れたものであろうと思う。より権威的であろうとしたり、対外国を意識して書かれたものであれば失ったに違いないもの、それが『古事記』の笑いと密接に関係していると思う。

(10)の口を裂かれた海鼠の話は、動物形態説明説話、と呼ばれるもので、「AがBである理由」即ち、これも「事の元」「モトツコト」を説き明かすものである。その点で珍しいものではないが、主人公が海鼠であることで奇妙な味を持つ話になっている。海中の大小の魚の中にあって(海鼠は魚ではないが)いかにもただ横わっているだ

けのような海鼠を、返答しない例として挙げている、古代人の着眼点のすばらしさである。巧まざる面白さなのか、とも思われるが、すぐ前にひらぶ貝に手を咋われて溺れようとする話があるところからも、やはり面白い話として意識して挙げられているようである。

(二)の知的な面白さ、は『古事記』の一大特徴である。『古事記』の全体を通して「知の勝利」が見出されるのであって、戦いや、恋の話で勝利を得るのは「知力のある者」であり、女性も「賢(さか)し女」(上巻・八千矛神の歌)であることが求められている。

(4)は「呪物投擲逃走譚」と呼ばれるもので、世界的に類話が見出されるものである。黄泉の国の、ぞっとするような女や軍隊から、「葡萄」「筍」「桃」によって伊邪那岐命が逃げ果せるこの話の面白さは、身に付けていた鬘と櫛を咄嗟に投げると食べ物が生えて来る点にある。決して戦おうとせず、逃げに逃げる。あわやという時に食べ物に救われる、そこにスリルと機智の勝利が語られているのである。

(6)は後半に書かれている、八十神の惨酷な教示をブラックユーモア的なものとしてここに数えたい。兎だからこそ歎されたわけで、傷いた身が海水に入り、天日に当れば、もっとひどくなるのは当然である。そこに思いの致らない兎は、かわいそうではあるが笑うべき存在として受けられた筈である。

(7)も後半の、大神(須佐之男命)の試錬を妻(須佐之男命の娘・須勢理毘売)の助けで切り抜ける所に、「知恵」によって危機を逃れる面白さが書かれている。大神の頭の呉公を食いちぎっていると見せかける為に、椋の実を嚙み砕き、口に含んだ赤土とともに唾き出す。これも歎しが見事に成功した例である。

(12)後半には片歌の問答があるが、これは古代の謎々問答歌であった。『記紀歌謡評釋』山路平四郎著がこれについて「軽口問答とも云ふべき、機智を主題にしたものである。」と言っているのが要点を尽していると思う。入墨をした鋭い目の大久米命を見た伊須気余(イスケヨ)理比売(リヒメ)は、「どうして、鳥の目のように入墨をした鋭い目なのですか」と謎を出して、神武天皇から「媒(なかひと)」とされた大久米命の資格を諮したのである。本来は求婚者に対する出題であるべきであるが、それに対し大久米命は「直接お目にかかって、そのお美しさを確めようとして入墨をした鋭い目なのです。」と切り返すことで見事に謎を解いたのである。解釈の分れる歌問答であるが、以上のように機智を中心とした面白さは、歌の調子のよさとともに私達にも充分伝ってくる。

(14)は『古事記』の説法中、最も文学性に富み、完成度の高い話として有名な、佐保毘古王の謀反物語の一節である。兄(沙本毘古)から夫(垂仁天皇)の暗殺を依頼された沙本毘売は、三度振り上げた短刀を下すことが出来ず泣くが、その涙で目を覚した天皇に全てを告白してしまう。その為殺されようとする兄とともに稲城に籠るが、后の胎内には既に天皇の子が宿っていた。天皇が攻めるのを躊躇している間に、出産するが、天皇は子供とともに后も取り戻せと力士に命令する。それを察知した后の振舞いは人の意表を突いて面白い。衣服を腐らせるのは中国種であるとの説もあるが、力士の中でも選りすぐりの者が見事に失敗する辺で物語は最高調に達する。まさしく仕方咄そのままであるが、一方に全編を貫く、兄弟

愛（兄と妹）と夫婦愛の凄絶な葛藤があればこそ、機智の面白さが際立ってくるのである。

⒂は、倭建命が自分の木刀と出雲建の刀とを交換して戦い、見事に計略通り行って嘲笑の歌（戦勝の歌でもある）を歌うという話で、敵を欺くことは一方では相手に知恵で勝つことでもあった。「ごたいそうな刀に刀身がないとはこれはお気の毒さま」と、木刀を抜こうとする出雲建を冷たく歌って突き放すのは、反面はなはだ惨酷でもある。

⒃は女性の月経を歌う極めて特殊な歌謡の問答であるが、内容は機智にあふれたものである。倭建命の歌は、男歌の通例として「一刻も早く共寝をしたいのに、何ということだ襲の裾に経血が着いているどうしてくれる」と逸る。一方美夜受比売は、女歌らしく「まあまあ、あせらないでわが君よ、貴方を待っているうちに年月は過ぎ、又新しく月が空には出ているのですよ」と、年月（空の月も含めて）の方へ話を逸らして、やんわりと受け止めている。見事な問答であると同時に、内容の特異性も笑いを誘っているようである。

⒆は、仁徳天皇に反逆した、速総別王と女鳥王が敗走して倉椅山を登る時の歌であるが、『逸文肥前国風土記』（『万葉集註釈』巻三所引）には「杵島曲」として

あられふる　杵島が嶽を　嶮しみと　草取りかねて　妹が手を取る

が載せられているし、『万葉集』巻三にも類歌があるので、広い範囲で歌われた民謡であったと思われる。「岩をつかまずに、私の手をおつかみになる」と歌うだけのもので、本来は歌垣の歌であったかと思われるが、単純な変化がそれだけ人々に受け入れられたのであろう。

（ホ）誇張の面白さは、人々の予想を起えるところに面白味が生れるもので、喜怒哀楽が激しければ激しいだけ、他人からみる見ると滑稽になるのはよく経験するところである。

⑻の八千矛神が越の国の沼河比売に求婚した歌は、「日本中で妻を探し探して（やっと越の国で素晴しい女性を見つけ）一番上の衣も脱がないのに鶏・雉・鶏が鳴いて夜が明けて行く、えゝいこんな鳥は殺してしまえ」という内容で、妻問いに来て果たせない男の激情を歌ったものであるが、古代の英雄神大国主命であるだけに一層おかしさが感じられる。神も人も同じ次元で捕えられているのも人々の共感を呼んだのであろう。

⒆では、大国主命とともに国作りをした、少名毘古那神がいかに小さかったかが「指の間から洩れ落ちた子」であると言う、神産巣日御祖命の言葉でコーモラスに現わされている。

⒇の話は「引田部の赤猪子の話し」として有名なもので、雄略天皇が迎えに来ると言った言葉を信じて八十年間待っていた女性の話である。三輪川で洗濯をしていた娘が、天皇の一言を信じて八十年の歳月を空しくしたのであるから、はなはだ惨酷な話ではあるが、文章の調子から言っても「八十年」の期間から見ても、悲劇とだけの受取り方は『古事記』の時代においてもされていなかった。誇張された数字、全く忘れていた天皇の驚きの描写など、やはり一種の滑稽譚として受取れるのではなかろうか。

（ヘ）失敗の面白さは、他人・第三者が、当事者の徒労を見て感

じるもので、質のよくない笑いではあるが、最も人間的な笑いかもしれない。

(6)の前半、和邇を九分九厘欺いた兎が、地面に降りようとした時、つい本当の事を話して、捕えられ皮を剝がれてしまう箇所であるが、兎の計略のすばらしさ（和邇の数を算えると言ってその背中を橋代りに使う）が一瞬の油断から大悲劇へと転開するところに、笑いがひそんでいる。

(10)猿田毘古神ほどのものが、貝に手をはさまれて溺れようとは、一瞬も気をゆるせない海の漁の厳しさと同時に、貝に殺されようとした失敗の意外性が笑いを呼ぶのである。

（ト）、（イ）〜（ヘ）までの分類に入れかねたものを順次挙げて行こう。

(5)は、乱暴極まりない須佐之男命が鼻と結びつけられている。

(11)は有名な海幸彦と山幸彦の話であるが、今注目したいのは、魚たちが「鯛さんが喉に骨がささって食事が出来ないと痛がっています、だから（なくされた鉤を取ったのは）きっとあいつですよ」と海神に話す所である。鯁は魚の骨の事だから、右の言葉はなんとも言えない面白味がある。

(12)の前半、野に遊ぶ七人の女達の中で、誰を妻にしたいかと大久米命に聞かれた神武天皇は、先頭を行く伊須気余理比売に十分気があるにもかかわらず、「まあ、どの女性かと言はれれば、先頭を行く年嵩の子にでも白羽の矢を立てましょうか（妻としよう）」と、わざと不満気に答えている。人々の意表を突いていて面白い。

(17)は諺の一つで、文字通り「酔っぱらいには石でも逃げ出す。」と、正気を失った泥酔者の恐ろしさを説いたものである。今も昔も酒に関する歌や話は多いが『古事記』にも「酒楽之歌」をはじめとして歌謡に説話にと、酒が主題のものが少くないが、この諺は人情の機微を穿っていて他に例がない。

(18)も諺で、意味は「普通は物が無くて泣くのに、海人は自分の持っている物で泣く。」という。常識と逆な結果が起った時言う諺であった。『日本書紀』では仁徳紀にほぼ同じ話と諺があるが、そちらの方では「鮮魚」が「鯁（あざ）れる（くさる）」か否かで海人が苦労する点に重きが置かれている。

（四）

『古事記』の中で「笑い」と関係すると思う所を検討してきたのであるが、こまかく考えればもう少し対象は増えるにしても、大筋右に述べた所に含まれると思う。『古事記』の世界は確かに広く、複雑な要素から成っているが、字数から言えばそれ程大部の書物ではない、むしろ小冊子と言える方である。その中に、二回にわたって検討したように、多様な「笑い」が含まれていること、しかもそれが『古事記』の文学性に大きく寄与しているたことは確かめ得たように思う。「笑い」を定義することは、ギリシャの昔から現代まで、哲学者をはじめとする幾多の人の大きな課題であったが、それは「笑い」が人間存在と大いに関係ある事を全ての人が知っているからである。事実、日本最初の作品である『古事記』に右に見て来たような「笑い」が満ちていたし、それは古代日本人の健康で明るい性状とも無関係ではなかった。

註一　日本文学研究　一七号　梅光女学院大学

註二　「父の精を母の陰中に施す事数滴にして、つひにその精を母の子宮のうちにうけて、子となるべき一塊おのづから生ず…」